



大分労働局発表
平成 29 年 7 月 14 日 (金)

【照会先】

総括政策調整官

植村 浩明

(連絡先) 097(536)3211

(大分労働局災害関連 第7報)

報道関係者 各位

大雨被害に伴う「臨時電話労働相談」を実施します

大分労働局（局長：おがさわら きよみ小笠原 清美）は、今般の大雨の被害に伴う事業主・労働者等からの連休中（7/15～7/17）の各種労働相談に対応するため、臨時電話労働相談を実施します。

電話番号：097-535-2090(直通)

実施日：平成 29 年 7 月 15 日(土)～平成 29 年 7 月 17 日(月)

受付時間：開設日の8時 30 分～17 時 15 分

相談受付内容は以下のとおり

《職業安定関係》

(労働者向け)

- 事業所の休・廃止により一時離職を余儀なくされた方への雇用保険の給付に係る相談

《労働基準関係》

(事業主向け)

- 労働者の労務管理に関する相談
- 復旧工事の計画等、健康・安全に関する相談

(労働者向け)

- 給料の未払等に関する相談
- 労災補償給付等に関する相談